

2026年4月10日

関係各位

アスカ監査法人

### 金融庁に対する業務改善報告の終了について

弊法人は、2025年1月17日付の業務改善命令に基づき、同年2月17日付で業務改善計画を提出いたしました。

その後、当該計画の進捗および実施状況について、以下のとおり金融庁へ報告を行ってまいりました。

- ・第1回（2025年5月末時点） 2025年6月6日付
- ・第2回（2025年8月末時点） 2025年9月12日付
- ・第3回（2025年11月末時点） 2025年12月12日付
- ・第4回（2026年2月末時点） 2026年3月5日付

今般、金融庁より、業務改善に向けた取組みについて一定の改善が図られていると認められ、今後は業務改善状況に係る報告を要しない旨の通知を受領いたしました。

これにより、弊法人の金融庁に対する業務改善報告は終了いたしました。

関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、業務改善計画に基づき整備した態勢の定着を図るとともに、監査品質の向上に継続的に取り組み、監査法人としての社会的使命を果たしてまいり所存です。

以上